

2017年度 地震時の児童の登下校について

基本は以下のとおりです。

1. 地区緊急連絡網はまわりません。
2. 保護者の方は安全が確認されてから、徒歩での迎えをお願いします。
3. 緊急時児童引渡しカードをできるだけ持ってきてください。(学校でも用意します。)

東海地震注意情報または東海地震予知情報「警戒宣言」が発令された場合

①登校前の場合

○その日は、臨時休校になり児童は登校しません。

②登校中の場合

○そのまま学校へ登校します。

③下校中の場合

○自宅へ帰ります。

④授業中の場合

○すぐに授業を中止し、今後の対応を確認します。

○地区緊急連絡網は廻りません。保護者の方は安全を確認してから、児童を迎えに来てください。迎えがあるまでは学校で児童を預かります。(車での迎えは避けてください。徒歩での来校をお願いします。)

○児童は、担任の指導のもと下校の準備をし、運動場で保護者の迎えを待ちます。

○保護者は、「緊急時児童引渡しカード」を担任に提出し、児童を引き取ります。

重大な地震が発生した場合

①登校前の場合

○その日は臨時休校になり児童は登校しません。

②登校中または下校中の場合

○身の安全を回り、ランドセルなどで頭を覆い安全な道を通って、(原則)登校します。下校中の場合も、(原則)学校へ戻ります。ただし、津波が予想される時には、近くのビル等に一時的に避難します。(避難できるビル等を確認しておいてください。)

○保護者は安全を確認したうえで来校し、「緊急時児童引渡しカード」を担任に提出してから児童を引き取ります。

③授業中の場合

○児童は、机の下などに身を隠し身の安全を図ります。

○教師の指導のもと、運動場に避難します。しかし、津波などの危険がある場合は、校舎最上階へ避難します。

○避難人数、負傷者などを担任は確認します。

○すべて確認終了後、保護者への引渡しを開始します。この場合も地区緊急連絡網は廻りません。

○保護者は安全を確認したうえで来校し、「緊急時児童引渡しカード」を担任に提出してから児童を引き取ります。

その他

○緊急連絡先が変わりましたら、学校及び地区代表の方にお知らせください。

○「緊急時児童引渡しカード」は、各家庭で必要分コピーをしておいてください。学校でも用意します。

○地震はいつ発生するかわかりません。各家庭でも、登下校時や下校後に発生した津波から避難できるビル等を確認しておいてください。

○学校体育館等が避難場所になりますので、児童を迎えに来た後、引き続き学校に留まっておくこともできます。